会員団体 各位

日本社会人団体馬術連盟 会 長 山口 昇 (担当 普及委員会)

馬術技能資格における他団体から社馬連への移行の取扱いについて

当連盟では競技の円滑な遂行と事故防止等の目的として、社馬連馬術技能資格登録を行っています。他団体にて取得した資格の社馬連への移行は、従前、日本馬術連盟による資格のみを対象としていましたが、このほど下記のとおり、その他の団体にて取得した資格についても、社馬連資格への移行を可能とすることにしましたのでお知らせします。

記

(1) 移行可能資格とその対応表

取得済み資格 発行元	社馬連資格との対応
日本馬術連盟	A 級→A 級
	B 級→B 級、馬場限定 B 級→B′級、C 級→C 級
全日本学生馬術連盟	SA 級→B 級、SA 級 馬場限定→B′級
全日本高等学校馬術連盟	HB級→B級、HC級→C級
日本乗馬少年団連盟	中級→B 級、初級→C 級
全国乗馬倶楽部振興協会	障害1級・2級→B級、馬場1級・2級→B′級
	3級・障害3級・エンデュランス1~3級→С級

- ・移行を希望する者については、当該発行元による取得済み資格の証明を添えること。
- ・その際、所属団体は、現時点でその者が当該資格を満足する知識を有し、また騎乗が可能であることを責任を持って保障すること。(別紙申込様式による)
- ・移行を希望する者は、「日本社会人団体馬術連盟 全騎乗者資格共通誓約書」に署名の上、社馬連事務局へ返信すること。
- (2) 移行にかかる登録料: 5. 000円

登録料の振込先:三井住友銀行 神田支店(普) 1300690 日本社会人団体馬術連盟

(3) 証明等の提出先

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビルディング 6F 日本社会人団体馬術連盟 TEL03-3297-5630 FAX03-3297-5636 Eメール shabaren@jbg.jp

(4) (1)に関する3つの提出物ならびに(2)の確認をもって、資格を発行することとする